



駐在所だよ！

令和7年5月
発行者
栃木警察署
寺尾警察官駐在所
0282(31)0228

てらお

消費者トラブルが増えています!!

トラブルに巻き込まれやすい 屋根や床下の「点検商法」に注意!!

悪質商法被害に遭わないために！
最近、悪質商法や詐欺が巧妙化して、消費者トラブルに遭うリスクも年々高まっています。
最近の悪質商法として、特に注意して貰いたい事例を紹介します。



屋根修理業者を装う訪問販売に注意!



突然事業者が訪問し、「近くで工事をしていたら、お宅の屋根が浮いているのが見えた。

このままでは雨漏りする。早く直した方がいい。」等と話し、時には屋根に登り、業者が事前に用意した壊れた屋根の写真を見せ、消費者の不安を煽って、実際には壊れていない屋根の修繕契約を締結させる事案が発生しています。

※この他にも、分電盤工事や貴金属買取にまつわる相談が増えています。

トラブルにあわないために

業者に言われるがまま契約することなく、家族に相談する、訪問業者を確認するなど、よく確認・検討し、すぐに契約しないように注意するとともに、断る場合は毅然とした態度で断り、有事の際は110番通報を心掛けましょう。



☆ 不審に思ったらすぐに相談してください ☆
おかしいと感じたら、料金を支払う前に最寄りの警察署や消費生活センターに相談をしてください。

☆ 警察安全相談電話は「#9110」へ。